

# 淀川水系流域委員会 第17回琵琶湖部会

## 議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております(詳しくは最終頁をご覧ください)。

川那部委員(委員会・琵琶湖部会長)

宗宮委員(委員会・琵琶湖部会)

日 時 : 平成14年8月8日(木) 13:30~16:50

場 所 : ホテルニューオウミ おうみの間

庶務 (三菱総合研究所 新田)

只今から淀川水系流域委員会第 17 回琵琶湖部会を始めさせていただきます。現在、委員の方が 8 名いらっしゃいますが、定足数は 9 名となっております。まだ定足数には満たないわけですが、部会長、ご報告から始めさせて頂くことでよろしいでしょうか。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

委員の方、いかがでしょうか。定足数に満たないのですが報告を始めてよろしいですか。それでは、お願いします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

司会進行は私、三菱総合研究所の新田が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。最初に資料の確認等をさせていただきます

まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆さまのお手元に資料がありまして、「発言にあたってのお願い」、「議事次第」。資料 1 - 1 が「委員会および他部会の状況」で、中間とりまとめ以降のそれぞれ委員会、淀川部会、猪名川部会等の活動の内容をまとめたものです。資料 1 - 2 が先日行われました 6 月 23 日のシンポジウムの概要です。資料 1 - 3 が「今後の流域委員会の進め方について」で、流域委員会全体のスケジュールやアウトプットについてまとめた資料です。資料 1 - 4 が、「淀川水系の浸水想定区域図の指定・公表について」で、近畿地方整備局のご提供資料です。

それから、資料 2 - 1、2 - 2 が委員会で作られましたワーキンググループの概要についての資料です。まず、資料 2 - 1 が、「委員会 WG、結果概要、結果報告」で、水需要管理のワーキンググループ、水位管理のワーキンググループ、それぞれについての意見交換の概要を示したものです。資料 2 - 2 が、「水位管理 WG 報告概要」。こちらは水位管理のワーキンググループに出されました資料をとりまとめて頂いたものです。

それから、資料 3 が「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」で、中村委員からのご提供資料です。こちらは後ほど中村委員からご説明があるかと思えます。

それから、資料 4、「琵琶湖周辺の治水対策の現状」で、琵琶湖工事事務所ご提供の治水に関する資料です。

それから、資料 5 - 1、こちらが「今後の琵琶湖部会の進め方について」で、先日 7 月 30 日の第 13 回の委員会で今後の進め方等決められましたので、それに基づいて琵琶湖部会での部会の進め方等についてまとめたものです。同時に琵琶湖部会のワーキンググループ、論点別検討班の内容ですとか、現地調査等についての内容をまとめた資料が資料 5 - 1 です。資料 5 - 2 が今後の会議の日程を示したスケジュール表です。

資料 6、「流域委員会の運営に関するお知らせ」。

それから、資料 7、資料 8 が水資源開発公団からのご提供資料で、資料 7 が「丹生ダム工事における濁水対策」という資料です。なお、議事次第に書かれています資料名が間違っておりまして、「丹生ダム工事における濁水対策」と書かれておりますが、これは濁水対

策の間違いですので、おわびと訂正をさせて頂きたいと思います。

それから、資料 8 が「丹生ダム貯水池の水質予測について」。

それから、資料 9 が「情報共有のための資料」で、河川管理者からご提供頂いております。日本学術会議の「地球環境・人間生活に関わる農業及び森林の多面的な機能の評価について」という資料です。委員の皆さまにはお配りをしておりますが、一般の方々には、コピーの関係で受付に置いておりますので、閲覧の方をよろしく願いたいと思います。

資料 10 は寺川委員からの提供資料で、「市民がつくる『琵琶湖を守るためのレジャー規制条例案』作成スケジュール」と書かれたものがあります。

それから、参考資料 1 が前回までの「琵琶湖部会中間とりまとめに関する委員と河川管理者との意見交換の概要」。

それから、参考資料 2 - 1 と 2 - 2 が一般から寄せられた意見でして、参考資料 2 - 1 が「委員および一般からのご意見」で、これは全般的なご意見について寄せられたものです。

参考資料 2 - 2 は、中間とりまとめに対するご意見をまとめさせて頂いたものです。

資料は以上ですが、抜け等がありましたら、庶務まで申し出て頂きたいと思います。

資料につきましては以上です。なお、委員の皆さまの机の上には分厚いファイルとして現状説明資料等置いてありますので、ご覧頂ければと思っております。

それから、次に、前回委員会から今回の委員会までに一般の方々から寄せられたご意見についてご説明します。この件につきましては、運営会議の発案によりまして、一般から寄せられたご意見について最初に簡単にご紹介をすることで、それによって審議に反映させて頂きたいと思います。

参考資料 2 - 1 をご覧頂きたいのですが、「委員および一般からのご意見」と題しまして、これは 7 月 3 日から 8 月 8 日の間に全部で 20 件のご意見が寄せられております。このご意見は、委員会全般に対するご意見であったりするわけですが、この 20 件のうち、例えばナンバーで言いますと 1 番、3 番、20 番などが、この琵琶湖部会に関連するご意見かと思われる。後ほど皆さまの間でご覧頂ければと考えております。

また、その他河川敷の利用等についての意見等々が寄せられております。

それから、参考資料 2 - 2 をご覧頂きたいのですが、こちらは 7 月末で締め切りました一般からの中間とりまとめへのご意見です。1 ページ目をご覧頂きたいのですが、受付番号と名前の横に「ご意見を頂いた中間とりまとめ」で、「琵琶湖」の欄に がついているものについては、琵琶湖の中間とりまとめに対するご意見として寄せられたものです。それぞれ受付番号を示しておりますが、詳細な内容につきましては、7 ページ以降、それぞれのご意見を掲載させて頂いております。現在のところ、この資料ですと、114 件の資料ということで頂いておりますが、なお、追加で現在さらに増えまして、120 件のご意見が寄せられております。資料 2 - 2 に載せておりますご意見につきましては、自治体から 35 件、個人から 58 件、NPO 団体等から 21 件、計 114 件のご意見を掲載させて頂いております。なお、この中で琵琶湖部会の中間とりまとめに関するご意見は全部で 36 件となっております。これもあわせてご覧頂ければと思っております。

なお、本日は一般傍聴の方々にも後ほどご意見を発言して頂く時間を設けております。「発言にあたってのお願い」をよくご覧頂いて、手短かにお願いいたしたいと思っております。また、委員の方々、河川管理者の方々も含めまして、発言の際には必ずマイクを用いて発言を頂ければと思っております。

以上です。それでは審議に移りたいと思っております。なお、本日は午後 4 時半を終了予定時刻としております。ご協力のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、審議に移りたいと思っておりますので、川那部部会長よろしく申し上げます。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

資料 1 から 4 の第 13 回委員会の報告をお願いいたします。

庶務（三菱総合研究所 新田）

[省略：資料 1 - 1、1-2、1-3、1 - 4 について説明]

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

委員の方、何かご質問等ありますか。次に入ってよろしいですか。

2 番目は委員会ワーキンググループについての情報共有で、水需要管理のワーキンググループの寺川委員から 5 分以内で、お話し下さいますでしょうか。

その後、榎村所長から同じく 5 分ほどご説明いただくことをお願いします。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

水需要管理WGはこれまで3回行われております。昨日第3回のWGがあったのですが、2 回目につきましては 7 月 8 日に行われました。フルプランの説明をしていただきました。

その中で、ポイントは水需要の予測と節水の問題です。これまでの水需要予測は過大であったという認識から、予測をチェックする機関がなかったことから出てきた不信感を今後払拭していかないといけないということでした。WGとしては、水需要管理の考え方を示す必要があるということと、もう 1 点、先ほど言いましたチェック機能をつくるという、この 2 つについて考えていく必要があるということです。

特に問題であるのは、一番水利権が大きいのは農業用水なのですが、その農業用水がどのように使われているかがほとんど把握されていないことです。許可水利権については国土交通省でも管理できているようですが、慣行水利権のほうは実態がわからないのです。

今後の議論に活かすために、少しでも理解するために、昨日行われた第 3 回ワーキンググループでは、大阪府、京都府、滋賀県から、農業用水の担当者に来て頂きまして、それぞれ 15 分程度ご発言頂いて、質問していくということを行いました。

その中で、それぞれ現在の各府県における農業用水の利用状況等についてお話を伺いました。確かに近年農地が大幅に減少してきているのですが、では、その農業用水そのものが要らないのかは、農業の耕法と申しますか、近代化、機械化等による問題や、或いは農

業形態、それから圃場整備等々によって、いわゆる管理形態そのものが大きく変わってきているため、水需要そのものは、むしろ増えているというお話でした。

また、農水を単に田んぼに使うだけではなくて、いわゆる生活環境用水といいますが、或いは地域用水等々、そういった意味での河川浄化も含めて使うという意味では、水が余っているということも言えないし、むしろ使っている水については有効に利用しているという辺りのお話を伺いました。いずれにしましても、そういった農業用水のご担当の方にも来て頂いてお話を伺って、一定議論したということは画期的だったと思います。

今回は 9 月 19 日なのですが、この時は大阪府で水問題の調査、研究をされている「関西のダムと水道を考える会」の野村氏、それから国土交通省の 0B で、過去いろいろ近畿の水問題に取り組んできて頂きました金屋敷氏ですね。そのお 2 人からお話を伺うと、それから節水の問題では、過去福岡県が渇水で困った時に、それを乗り切ってきた経験がある。できましたら行政ではなくて、民間ベースでお話が伺える方がいらっしゃったら是非お話を伺いたいということになっております。以上です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。では、榎村所長お願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長 榎村）

水需要管理ワーキンググループの補足説明をさせていただきます。

河川管理者からの情報提供としまして、フルプランの中身を説明させて頂きました。簡単に言いますと、水資源開発促進法という法律に基づきまして、国が、淀川であれば淀川水系の流域の水需要の見通し、それと、それに合わせました水資源開発施設、いわゆるダム等の開発施設を今後 10 年をめどとしてどうしていくかを国としてオーソライズするという計画であるということです。

河川管理者としましては、水需要予測等、オーソライズされたものについて意見を申し述べる法的権限はないのですが、多目的ダムの事業主体、水利権の許可権者といたしまして、厳正に正しいものかどうかという観点から意見を言える部分もあるというご説明をさせて頂いております。

それから、慣行水利権の話が特に最近のワーキンググループの主な議論の的になっていまして、特に慣行水利権は実際使っている量と水利権量の間には乖離があるということです。それは、例えばダムから水を補給していたら、当然あつという間にダムは空っぽになっていきますので、実際はそういう管理はしていないということです。下流の利水基準点、川の水の量を見ながら不足量を補給するという形になっているということと、農業用水は、使わない水がまた川に戻ってくることも勘案して、適正に流水管理をしているという説明をいたしております。ただ、下流の川に実際戻ってこない農業用水についてはどうかというご意見もありました。

それから、資料 2 - 1 の 8 ページの後段に、少し慣行水利権についての質疑応答を記述しております。この部分で、慣行水利権について、取水量自体を全く把握していないという

やりとりがあったのですが、それは昨日の第 3 回のワーキンググループで説明させていただきましたが、ポンプ取水をされているものにつきましては、ポンプの許可の更新時期に取水実態の報告をして頂いている部分もあるということで、把握しているものもあるというご説明をさせて頂いております。以上です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。

水需要管理のワーキンググループは今まで寺川委員お 1 人が参加されていたのですが、水量の他に水質の問題も同じように考える必要があるということで、宗宮委員をご推薦させて頂きましたので、今後は、お 2 人からご意見をお聞きすることができると思います。

今の件に関して、意見交換させて頂きたいと思います。この水需要管理のワーキンググループのお話について何かありませんか。或いは追加をして頂くことが何かありますか。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

お聞きしたいのですが、水需要管理になると、当然実際に使っている個人、或いは事業者の水需要管理に対する基本的な考え方、或いは取り組みの可能性が大ききいてくると思いますが、その辺り、何か意見なり考え方を反映する方法はあるのでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

委員に対しての質問ですか、それとも管理者に対してですか。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

まず、そういう議論があったかどうかです。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

今の質問についてですが、個人であれ事業者であれ、実際に使っておられる方のご意見を伺うということですか。これまでのところ、そういう議論はなかったように思いますが、河川管理者の方、どうでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長 榎村）

特に私もワーキンググループの中で、そういう話は聞いてないです。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

そういう意味では、昨日、農水関係者から少しお聞きになったのは、そのごく一部ということでしょうか。中村委員はそういう内容の問題に関して、国土交通省の管理計画その他で何ができるかという意味ですか。そのように聞こえました。

中村委員 (委員会・琵琶湖部会)

当然、水需要管理や需要抑制を 1 つの委員会の方針なり、かつ新しい河川管理計画の中の 1 つの要素として考えましょうという裏付けとなるものが必要となります。現在、需要抑制という考え方に基づかないで様々な活動をしている方々に、一定の制約がかかるわけですから、そうすると、そこをどう考えていくのか、或いはそういう取り組みを理念的に構築していくということとは別に、具体的に実現していく河川管理者側の対応、或いは河川管理者と例えば大阪圏の事業者との共同の取り組み、或いは水資源公団なりが新たな需要のあり方を考えていく上で、重要だと思えます。その辺りどう考えていくのか。仮にそういう水需要管理や需要抑制ということ踏まえた新しい計画ということであれば、その問題が出てくるという気がします。

河川管理者 (近畿地方整備局 河川調査官 村井)

基本的には一義的というか、ユーザーかもしれませんが、その辺、とりまとめてわかっているのが、大阪府等のいわゆる私どもが言っている利水者がどういう水道の考え方を持っているのかであると思えます。その部分について、私もワーキンググループでどうされるのかなという思いを持って聞いているところではありまして、そういうご要望があれば、お伝えするというか、大阪府が説明してくれるかどうかを私がここで答えるわけにはいかないですが、話は当然していけると思えます。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

私も確かに中村委員のおっしゃることは理解できますし、今後のワーキンググループで利用者から直接お話を伺って、検討していくことは大事だと思えます。

中村委員 (委員会・琵琶湖部会)

その場合に、大きな要素は、新しい河川法の中で、環境に配慮という部分が出てきたために、様々な取り組みをして、その中で環境への一定の配慮をするトレードオフとして水需要の抑制が非常に社会的な要請、或いは、社会のそれぞれの一員の新たな役割として出てくると思えます。是非、そういう方向で考えていきたいと思いますという合意があった上での、需要抑制に対する考え方になると思えますよね。

ただ、黙って需要抑制して下さいということではなくて、そういう動機付けと、社会的な要請の背景があるという上でお話を伺うのがよいと思えます。

倉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

今のことと関連しまして、実は私、傍聴に出ていて感じていた点なのですが、7月30日の第13回委員会でフルプランの説明があった時に、河川管理者がフルプランという呼び方はどうしてついたのかよくわからないという表現をなさったのです。ぼやかされたわけです。私は、それに関して引っかけがままして、中村委員がおっしゃった点で、つまり従来の治水、利水を主とした管理ではなくて、新しく生まれてきた生物多様性に対する、つ

まり環境に対する保全を考えるとという意味で従来と違うフルプランが出てきたと受け取るべきだと、そう説明してほしいかった。その辺が、それから後の委員会の場合でも、生物多様性に関して、或いは環境に関しての云々がどうも抜け落ちて、治水、利水に話がはまりがちなのが不満でしょうがなかったのです。その辺はフルプランについて、どうも引っかかっていたので、中村委員がおっしゃった点はもっと強調して頂いてよいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

他にはありませんか。

委員会、或いは琵琶湖部会で従来議論をしてきた内容から言えば、これ以上の水は供給できないというように限界点を示すという問題は、きっと議論の対象として出てくるであろうということが、基本的な考え方です。しかしながら、需要抑制そのものに関しては、法律的な問題があるでしょうから、直ちに管理のところに乗せられるかどうかは問題がありますが、委員会、或いは部会はそういうものを越えた議論を必ずしなければならないということになっていたわけです。従ってそういう点では、今度のフルプランに仮に具体的な形にはならなかったとしても、この問題については早急に他省庁との関連等々の議論をしながら、例えば法律改正まで含めた方向をやっていくべきであるということになっております。その議論がワーキンググループでも出されて、委員会のところに最終に出てくると思います。

それでは、その次の水位管理のワーキンググループですが、西野委員からご報告をお願いします。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

その前に、先ほど中村委員から非常によいご提案を頂いたのですが、同時に先ほども言いましたように、こういう方のお話を伺っていくと、今後の水需要予測等非常によいという、もし推薦なさる方がいらっしゃいましたら、この後でも結構ですので、また私までお願いしたいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それでは、西野委員、5分をお願いいたします。

西野委員（琵琶湖部会）

全部で4回、水位管理の会議をやりました。全部の会議に出ておられる江頭委員が欠席されているので、代わりにご紹介させていただきます。

6月26日に第1回会議を行いました時は、琵琶湖とか、ダムの水位操作の問題点について取り敢えずフリーディスカッションで、どういう問題があるかを幾つか議論いたしました。

その次の会議ではもう少し絞り込んで議論するというので、7月19日、これには私は出席しなかったのですが、河川管理者から瀬田川の洗堰の水位操作について、洗堰設置以

前、洗堰がない状態(現況河道)それから、総合開発以前の琵琶湖水位のシミュレーションについて説明等があったと聞いております。

次に、7月23日の3回目にはもう少し具体的にということで、琵琶湖の水位変動が生態系に及ぼす影響について議論しました。その他にダムが下流河川的环境、生息生物等に及ぼす影響についても議論しました。それから、鳥居川水位と5カ所平均水位の違いについても説明がありました。

その次、8月5日が一番近々ですが、そこでは、淀川の水位変動が生態系にどういう影響があるかということで、淀川部会の紀平委員からご説明がありました。あと、霞ヶ浦についての水位操作見直しによる湖岸植生帯保全について、村上委員から情報提供がありました。それから、琵琶湖の底質変化及び底生動物変化について私から情報を提供して、ダムが河川の連続性に与える影響について谷田委員から情報提供がありました。そして、河川管理者からの情報提供は前回の委員からの要望に合わせて出てきたものです。これまでまとめた話から、次回以降は堰やダムによる水位操作の問題点、影響、効果を3つに分けて議論をしましょうということで、ダムの上・下流の問題、琵琶湖の上・下流の問題、淀川大堰の上・下流に分けてそれぞれ整理と検討を行うということになっております。次回は8月23日です。以上です。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。

それでは、この問題に関しましては、少なくとも琵琶湖の水位の変遷に関するモデルとかシミュレーションの結果がその時に出されたということで、琵琶湖部会としても大変関心があるということで、お願いをいたしました児玉所長から、最大15分、できたら10分、済みません、よろしくお願いいたします。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

水位管理ワーキング河川管理者から提出させていただいた種々検討資料のうち、エッセンスの部分だけですがご説明させて頂きたいと思います。

まず、現在及び平成4年以前の水位操作がどのような考え方に基づいて行われていたのか、その結果としてどうなっていたのか、簡単にお話しします。資料2-2の右の方に細かな操作規則があります。左に示したのが、実際の実績のグラフです。これはまず、平成4年以前のものの代表的な渇水の年、或いは洪水の年のものです。

ここに赤色で常時満水位とか洪水期制限水位とか書いていますが、これは平成4年以前はありませんでした。それまでは右の表の旧操作規則(案)に基づいて操作していたわけですが、基本的に琵琶湖の水位としては、大体ゼロ付近を1つの目安にし、その付近にいるのがよいとされておりました。

時期的なことを申し上げますと、10月ごろ、洪水期が終わり、台風或いは梅雨が終わった後については、基本的にゼロになるように水位が上がっていく時期です。秋雨前線、或いは遅れた台風が来るというようなことで、少し上がっていく時期です。しかし、冬場に

入ってきますと雨が少なくなってくるので、通常は水位が下がることが多くなります。年明け時期は、さほど水位を上げないような運用をしておりました。これは、瀬田川のずっと下流の宇治にあります天ヶ瀬の発電所での発電を効率的に行うため、発電の時に発電に使える水の量を超えた量が宇治川に流れないようにということで、冬場はあらかじめ低くしておくという考え方に基づいています。春先の2月くらいから雪が降ってまいりますので、水位は上がってきます。これをほうっておきますと、どんどん上がるわけですが、1つの目安として+30cmまでとしていたわけです。

特に、現在のように-20cmとか-30cmというようなことはありませんので、ゼロ付近を中心に30cmを超えると堰を開けるといっていますが、開けるとしても水位が上がる時は上がってしまうような、こういう状況でした。

平成4年以降に明確に変わっておりますのは、6月15日以降に、ゼロではなくて-20cm、さらに9月からは-30cmというところまで水位を下げておくことです。これはこの時期に、梅雨、或いは台風の洪水、雨によって、琵琶湖の周辺が浸水しないようにするための措置です。従いまして、春先は先ほど申し上げたようになり雪解けの水等が出てくるわけですが、強制的に-20cmまで下げるところが、1つのポイントになっております。さらに必然的に、6月15日に-20cmにしますので、夏場の渇水時にはかなり水位が下がる状況が以前より増えます。

今まで申し上げましたのは実績ですが、ひとつのポイントとしては、琵琶湖の自然の水位というのはどんなものなのか、或いは自然の水位変動のリズムがどういうものなのかということがあります。これを検討するために幾つかのシミュレーションを行いました。

ケース1は、南郷洗堰設置以前の状況です。本格的に人の手が入る以前である明治の瀬田川の状況を想定しております。見て頂きますと、かなり高いところで推移していることがおわかりかと思えます。

さらにケース2というのは、現在の川の状況で、瀬田川はかなり大きくなっています。その状況で洗堰がもしなければどうなるのかということを示したものです。これはたくさん水が流れ出て、低いところで安定してしまいます。もう-3.5mとか-4m近くになってしまうという状況です。

もう1つ、これは意味があるかどうかわかりませんが、昭和47年、琵琶湖総合開発以前の稼働で、ただ、これでまた堰を全開しますと、ほぼこれと同じようなことになると想定されます。洗堰の堰を、ドンツケと呼ばれる堰の板を河床にくっつけた状態、河床に少し出っ張りが出ているような状態と思って頂ければよいのですが、そういう状況での再現です。

ケース1が自然のリズムというものに一番近いのではないかと考えております。その1つの傍証としては、明治の実績のデータというのがあります。比較的似たような変動をしておりまして、ケース1のシミュレーションが、人が本格的に手を入れる以前の琵琶湖の本来の水位変動に近いものではないかなと考えております。

こういう操作をしますと、当然のことながら今とは違う状況が生じまして、水位はこういうことですが、下流に流れる流量というのは、それぞれ。これは平均ですので、年によ

って違うわけですが、実績で夏場洪水があるような時はたくさん流れていますが、こういうシミュレーションでは当然少ない、自然ではもっと少ないということです。

ケース 1 の自然の状態であれば高い水位にありますので、我々が洪水と認識しているような高い水位、80cm 以上、或いは 1.4m 以上というような状態も、頻繁に起こるということです。もちろん、こういうケース 2 やケース 3 の時は、そんなことは生じません。琵琶湖の水位については、ケース 3 では下がって大変になるということになります。

1 年間の流量を大きい方から小さい方に並べて、1 番目の流量を左から順番にプロットしてみました。ちょっと見方を変えれば、洪水の時にはたくさん流れるようにしたというのが、これでわかるかと思えます。

もう既に平成 4 年以前のもので相当改変を加えていたわけですが、それに操作規則の変更によって、さらにまた改変が加わったということがおわかり頂けるかと思えます。以上です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。それでは、今の件について、ご意見、質問、或いは、村上委員は追加がありますか。もちろん傍聴して下さっている方からも、何かご意見がありましたらお願いいたします。

これは部会長としてでなくて委員として言うことかもしれませんが、基本的には水位全体の高さがどれくらいであるかという問題、それから季節的な変化の話が、一緒になっていると言いますが、別々のものなのですね。ですから、琵琶湖なら琵琶湖の周囲の環境に対してどういう影響が出るかという話の時には、その 2 つを一応分けた形で議論して頂いているのだと思います。水位が全体で常に高いか、常に低いかという問題よりは、季節的にどう変動するかという方が、重要なのかも知れません。

村上委員（琵琶湖部会）

今の川那部部会長のお話であったように季節変動で、特に今のグラフを見て頂くと、ちょうど夏の間はかなり水位が下がることが前に比べるとあるということです。今の水位操作が生態系にどう影響しているのかという議論は、これまでも行っていて、今、庶務でまとめて頂いているところなのです。ただ、水位操作ははっきりと出てくるのに対して、それでどういう変化が起こったのかという、例えば生物的なデータが十分にあるかという、よくわからない部分があります。これは西野委員から説明して頂いたのですが、先ほどの、夏に水位が下がるということになった時に、例えばその時期に産卵をして稚魚が育つ時期に水位が下がってしまうことで、魚にかなり影響があるということは話としてあるのですが、実際それがどうなのかに対して、情報が十分に集め切れてないという感じがしています。もしその辺の情報提供がたくさんあれば、どんどん資料を出して頂きたいのが本音のところでは。取り敢えずそんなところなのです。

西野委員 (琵琶湖部会)

今の生物変動に関しては、データはいろいろあるのですが、非常に難しいのは、水位操作以外の变化もいろいろあるわけです。例えば湖岸堤の問題等があって、湖岸堤ができた結果として魚が移動できなくなった、そういう条件の中で水位が下がるようになってそれで影響が出てきたということがあるわけです。ですから難しいのは、水位だけに限定して、その影響になかなか絞り切れないという問題があります。生物のデータで変化を出せと言えば出せますが、では、それがどれだけ水位と結びついているのかということは難しいと思います。

三田村委員 (委員会・琵琶湖部会)

水位に間接的に関係しますので、できれば資料をご提供して頂きたいことがあります。それは南郷の洗堰での流量の季節変化と申しますか、放水量の季節変化と申した方がよいかもしれませんが、どの季節にどれくらいの量を流してらっしゃるのが水位変動から読み取れないのです。ハイドログラフで示して頂きましたが、それではなくて、季節変化のようなものが実績としてあると思いますので、それを頂ければ、水質面で考えることができます。水位変動に伴ういろいろな生態系の変化は別個にいたしまして、興味がありますので、できましたらお願いしたいと思います。

河川管理者 (近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

資料 2 - 2 の 5 ページ目の上が、洗堰からの放流量の実績とシミュレーションの結果を重ね合わせたものです。細い丸のついてない実線のものが実績です。ただ、これは平均ですので個別のデータをここに示しておりません。今おっしゃったのは、これの生のデータということと思いますが、そういうことでよろしいですか。

三田村委員 (委員会・琵琶湖部会)

これは水量変動だと読み取ってよいのですか。

河川管理者 (近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

済みません。一番上のタイトルが水位変動計算と書いていますが、このグラフ自体は縦軸に流量をとっております。大変失礼しました。これは平均ですので、これで何が言えるのかは難しいです。

三田村委員 (委員会・琵琶湖部会)

現実に今洗堰の操作でどのようになっているのかは、これから読み取れるのですか。

河川管理者 (近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

これは 81 力年分の平均ですが、各年のものも当然ありますので、それはまたお示しいと思います。ある年と指定ができれば、こういった形でお示しできると思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

そうしたら三田村委員、何についてのどういうデータが欲しいというようにおっしゃって頂いて、恐らく琵琶湖工事事務所で、可能な範囲内で出して頂けると思いますので、そういうことでお願いいたしたいと思います。

他にはありませんでしょうか。委員席へ行って発言した方がよいのですが、西野委員が先ほどおっしゃった、生物の問題について、そのデータときっちり合わないのは当然だと思います。逆の言い方をすると、データそのものというよりは、そういう水位変動の問題であると考えるときには、どうなるべきかも、ある程度まで理屈の上で、完全定量はできないと思いますが、やれる可能性はあると思います。様々な科学的な問題について、当然そのデータから何と何と何が起こってということが本来であることは確かですが、これはこのように解釈できるという仮説も、大胆にやって頂く方が、こういう問題の場合は必要な気がいたしました。他には何かありませんでしょうか。

それでは、ここで、3 番目は、中村委員から情報提供で、前からいろいろ議論になっております、北湖の湖内の環境の変化についてです。最近いろいろなことが起こっていますが、それがどのようになるかは、なかなかわからない問題です。しかし、こういうことが考えられて、少なくとも議論の対象としなければいけないという部分を、まとめて話して頂くということになっております。

中村委員 (委員会・琵琶湖部会)

資料 3-1「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、情報提供が行われた。

[説明要旨]

流域委員会として、直轄事業と北湖の湖内環境問題をどう考えていくべきなのか。これまでに提出されている様々な分野のデータを合わせて解釈してみた。

最近の知見

水温と溶存酸素、リンの溶出をめぐる見解

- ・窒素濃度、COD は増加傾向にある。また、積雪量の減少により、湖底への酸素供給量が減少。湖底の水温は微増。

湖底生態系の変化、沿岸部の変化

- ・69 年と 95 年の比較調査の結果、底質は泥が増え、砂が減少。
- ・カワニナ タニシ、シジミ類 タテボシガイといった種の交代が起きている。

北湖と塩津湾の水質の関係

- ・湖北の循環型の農業用水システム (琵琶湖 余呉湖 余呉川 琵琶湖) によって発生した農業排水が塩津湾の環流と内部波によって北湖全体に行き渡り、アオコ等の水質汚染が進行している可能性がある等、人為的システムが北湖の環境に大きな影響を与えている。

新たな人為的改変の影響検討の必要性

長期的懸念材料は少なくない

- ・ 流入有機物量の増加、融雪水によって供給される溶存酸素量減少の懸念
- ・ 結果的に北湖の汚染がかなり深刻になる懸念

上記の「最近の知見」だけでは判断できない

- ・ 知見が断片的かつそれぞれの関連性が不明で、特定の事業を想定して検討したものであるのではない
- ・ 1つの事象だけを単独に判断するのは非常に難しい
- ・ ダム湖の場合、長期的環境変化との関連性の評価が必要

検討上の課題

- ・ 湖内環境の変化は複合的に起こる
- ・ 長期的・不可逆的な影響について「予防原則」の適用
- ・ 巨大な人為的システムが自然の湖に関わっているというのは、世界的に類を見ない例ではないか

以上

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。ご意見、ご討論、お願いいたします。

西野委員（琵琶湖部会）

私も中村委員と同じ考えです。水位管理ワーキンググループでもお話ししたのですが、琵琶湖の生態系は、近年、非常に大きな変化を遂げているのですが、その中で水位変化がどういう影響を与えているかということ、結局、在来の生物の個体群が減ることにとどめを刺すことになっていると言えます。

私も危惧しているのは、ダムが上流にできて、現在、脆弱になっている琵琶湖生態系に、ダムをつくることによって最後のとどめを刺すことにならないかということです。ダムの問題だけを考えるのではなく、生態系全体として考えて頂きたいと思います。

宗宮委員（委員会・琵琶湖部会）

生態とか生物サイドから、琵琶湖自身の流れ、変化と水位に一遍につなぐのは、かなり難しいことと思いますが、水質サイドから見ても、若干、生物よりそのスパンが短くなってきていると思います。数週間から数カ月ごとでものが動いているようなところの変化ということですから、水位変動に応じて水質に与える影響は、それなりに大きくなってきていると思います。

その場合の水質も、利水サイドから考えた水質なのか、生態系サイドから考えた水質なのかで、価値観が全く変わってきます。今、話されているのは、殆ど利水サイドからの話ですから、水質そのものも、そのサイドから話をしなさいければいけないと思います。1つは、例えば3カ月スパンで見ますと、我々のわからない事情がいっぱい起こっているわけです。それで、今のような余呉湖自身のこの何十年で変化してきた汚れが、北の琵琶湖の一番端でどんな影響を及ぼしているのか、何十年の影響が今出てきてやっと顕在化したの

かということになってくると、まだわからないことがいっぱいあるのです。内湖をこれだけ切り詰まってしまったことで、変化があちこちで起こってきているということ自身、1 つもわかっていません。

ですから、単純に水質が変化するとか、生態系が変化するといっても、何故ですかという答えがわからない以前に、今度は水位を下げたり上げたりでまた変化しますねと言われても、そうですねとしか言いようがないです。評価する絶対数値がないのです。方向性がわかっても、では、どう対応するかになってくると、対応する時間、タイムラグ、レンジがどこに鳴るのかによっても違ってくるのです。

ですから、今度の流域委員会で考えていらっしゃる 20 年から 25 年くらいのタイムスパンでどうですかという意味と、1 日 2 日でどうですかとか、1 週間でどうですかということになるのと、その辺をはっきりしておかないと、表記の仕方、考え方自身が変わってくるという気がしています。以上です。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

北湖の深層水温が、平均で 2 度ほど上がっているというデータがありましたが、これは物すごく大きな変化だと思います。このことによって、恐らく水質も底質も、それから循環自体も変わってきていると思います。北湖の底層水温が上がっているということと、それから今、話題になっております琵琶湖の水位変動、例えば洗堰の放流の仕方とか、そこは直接何か関係があるとお考えでしょうか。そこをお聞きいたします。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

私も、水位変動させることと、それから長期的、或いは短期的に、深層水温にどう影響あるかはわかりません。ただ、2 度というより、この 30 年に 1 度くらい上がってきているということですので、非常に大きな自然の力ではなければ、それくらいの変化が起こらないのかなという印象は持っています。

ただ、むしろ水位の変動というよりも、仮にダムをつくりますと、ダム水の水温、水質が、結果的に高時川を経て姉川経由で出てきた時に、北湖の湖底水の水温、或いは溶存酸素量にどう影響するかは、今回、検討の対象にしておかなければ、多分 10 年、15 年たった時にそれをなしに進めた場合に、そこをきちっと把握しておくべきだったという反省が出てくると思います。

そのやり方として、1 つは、その目的に沿ったデータを若干とった上でシミュレーションするということがあります。もう 1 つは、変化のモニタリングをする必要があります。それから、水位は、先ほど宗宮委員からお話があったのですが、多分 3 年とか 5 年くらいの間、試行的に変化させながらモニタリングすることによって新しいデータがとれて、それをもう一度シミュレーションしながらやっていくというやり方です。これは、新しい水のシステムをつくる時の、まさに技術的なチャレンジでもあるので、今回を逃してそういうことをすることは非常に難しいですし、禍根を残すということのないように検討していく必要があると思います。

その際に、直轄事業だけ、或いはダム本体だけを見るということではなくて、そのシステム全体をどうしていくのかということがあります。或いは、先ほどの西野委員の話ではないですが、今、起きていることにどれだけ増幅した作用が起こるのかということは、全くありませんということもあり得ると思います。それでしたら、今いろいろやったことが無駄になったということではなくて、間違った予測をして心配したことが、結果的に非常によかったということになるでしょう。そういうことも含めて、是非きちっとした検討をすべきだと思います。そのための特別なプロジェクトチームなり、タスクなりを立ち上げていくということが重要だと思います。

河川管理者（水資源開発公団 関西支社副支社長 古川）

今、ご指摘の点ですが、既に西野委員にもご相談に行きまして、現在、公団では、姉川から流入する融雪水と、琵琶湖の底の DO の関係について調べておりますので、そういったものもおいおい出てくれば、この場で報告させていただきますが、今言われたような部分もまた個別でご指導を頂いて、どういうポイントでどういう調査をやればよいのか、ご指導頂ければありがたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

余呉湖を中心とした高度な農業水利システムがありますが、高度であることがどのように影響しているのでしょうか。どこでもあるのですが、ここは特に影響があるということについて、もう少しコメント頂ければと思います。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

私の作成した資料 3 の一番後ろに、こういう様々な人為的な水のシステムをつくり上げてきたことの歴史的な意義も含めて、我々がどうそれを位置付けるかということが大きくあるということは書いてあります。

ただ、今のご質問に対して具体的にどういう可能性があるのかは、まだ調査が始まったばかりでよくわからないのですが、要するに、琵琶湖の水を余呉湖に上げて、余呉湖の水を余呉川、高時川として回してきています。時期によって違うのですが、それが西野放水路なり、水利システムで小河川を経て、北湖の北に入ってきたものが、表面のものは還流と内部波によって運ばれ、ぐるりと回っています。その時に、例えば今は 8 月、9 月くらいに、アオコが回り始めた可能性はあるという仮定で、調査しています。

それとは別に、長浜でも直接関係ないところでアオコが発生していますから、浅い閉鎖的なところだと、栄養面があるレベルに達してきていけば、温度と環境状況によってアオコが発生するという事は当然あるわけですから、種が回り始めるようなシステムがこのことに関係してはいないかということで、今、確認をしているということです。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

今、地球温暖化と騒いでいます。このことを 50 年前では、ごく少数の人しか言っていな

かったのは事実です。現在でも対応が間に合うのか、間に合わないのか議論はありますが、間に合うのであれば、かなりのことが起こっても何も驚くことはありません。しかし、致命的になって後は戻らないという可能性のあるものに関しては、慎重でなければならないということにははっきりしていると思います。

ですから、琵琶湖の今の問題は、水温が上がっていることの主たる原因が温暖化か何かで起こったことは明白だと、わかりません、そうではないかと私は想像するわけです。仮に、もし温暖化が原因であるとするならば、そして水温が上がるのが、ある非常に大きな問題を今後確実に起こすとするならば、それはおのおのは小さくても、他の問題に関して水温を上げるようなことはできるだけ後回しにする、少なくとも、それをとめる。そして、逆に水温を下げるができる問題がもしあるのなら、それは少しずつやってみると動きがないと、ずっと後になって大変になるという、予防原則の問題もあります。

そこでの判断は、本格的に不可逆か、まあ大したことはないかというその判断がどこで起こるかだと思うので、不可逆である可能性がかなり高い問題に関しては、それが直接に関係がなかったとしても、宗宮委員の先ほどおっしゃったことと言えば、両方は無理だとしても、どちらの方向からは、ある程度まで非常に科学的にわかるとするならば、そのことを考えに入れていかなければいけないというところが、この前から委員会、或いは部会でいろいろ議論している内容だと思っています。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

宮本所長のご質問は、琵琶湖の排水の仕方によって水位が変動することが、今のご説明のあった重大なことに影響がないのかあるのかというご質問だと思いますが、そうだとすると、私はそういう方の専門ではありませんが、あちこちのダムとか、内湾とか、いろいろなところで見してきました。また、琵琶湖に関しては、総合開発の時に 8 畳程の実験室で粘土で琵琶湖のモデルをつくって調べたことがあるのですが、水を若干減らしたり何かして抜いたりすることは、中身にあまり影響がない、むしろ、影響は入って来た水の方が大きいと思いました。つまり、入れてきた水の絶対量を変えてないのですが、入れ方を変えとか、それから途中でそれをストップさせたり、中間で操作をしたりしましたら、影響するのですが、抜き方は多少変えてもあまり影響しなかったのです。そういうことからいくと、宮本所長のおっしゃった排水の仕方による危惧は少ないと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

中村委員からこのような話が出ましたのは、この部会なり何なりとして、何かのワーキンググループをつくるということなのか、今後の予定のところ、もしご提案があればして頂くということにして、取り敢えず休憩させて頂きたいと思います。

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、3時半に審議を再開ということですので、お時間までに席にお戻り頂くよう、お願いいたします。

〔休憩 15 : 16 ~ 15 : 30〕

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは時間ですので、審議を再開いたしたいと思います。川那部部会長よろしくお願  
いします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

議題の 4 番目の「河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見  
交換」に入らせて頂きたいと思います。

児玉所長、15 分くらいでよろしくお願ひします。

河川管理者 (近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

[説明要旨：資料 4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」]

1) 現在の治水対策 (洗堰操作)

・琵琶湖総合開発事業で合意された洗堰操作は、琵琶湖と淀川の水位上昇の時差を利用して  
いる。つまり、淀川の流量がピークになる時には琵琶湖の水位はさほど上昇していないの  
で、洗堰からの放流量を制限し、淀川の流下を優先する。その後、琵琶湖の水位が上昇す  
る頃には、淀川の流量が減り始めているので、洗堰を全開にして放流量を増やすことで琵  
琶湖の水位を下げている。

2) これからの治水の基本的考え方

- ・流域委員会は、壊滅的被害の回避 (破堤回避対策) を最優先とすることを基本的な考え方  
としている。破堤を回避するためには全川での堤防強化が必要だが、完成には相当の年月  
を要するので、それまでは下流の危険が高まるような上流の浸水被害軽減対策 (例: 狭窄部  
の開削、堤防をかさ上げ) は行わない。
- ・琵琶湖沿岸では、破堤による壊滅的被害は起こらないと考えられるが、浸水により家屋な  
どの資産の損失等の被害は可能な限り少なくしなければならない。しかし、流域委員会の  
治水理念の転換に従えば、下流部の破堤回避対策が完成しないうちは、瀬田川洗堰の全閉  
操作停止や瀬田川狭窄部開削等の浸水被害の軽減対策を行うことはできない。
- ・よって、浸水被害の軽減対策としては、瀬田川洗堰の全閉操作は続けつつ、後期放流能力  
の増大を図る (下流における無害流量までは狭窄部の開削を行う) 方法が考えられる。

以上

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。質問、或いはご意見ありますか。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

これも治水になるかと思いますが、いわゆる浜欠けとか、湖岸浸食が、各地で起こって  
いるわけですが、その辺の問題についてはここに出てこないのですが、どうなのでしょう  
か。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

浜欠けの問題については、今ご説明した話の中には直接入っておりません。水位ワーキンググループの中でも、浜欠けについてご議論を一部頂いておりますので、その辺の話をご報告頂ければと思っております。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

それは委員会でも問題として出ていましたし、具体的な対策を考えていくのは必要だと思いますが、整備局としてもその辺の現状認識をきちり持って、今後の方向として出して頂きたいなと思います。

それと、4 ページの下の図なのですが、この治水対策の図を何回か拝見しているのですが、これは、琵琶湖開発のイメージを端的にあらわしている感じがします。説明的な意味ではよいのかもわかりませんが、どうも琵琶湖が人工的なダム湖というイメージがして、あまり気持ちよくないのですが、この辺はいかがかと思いますが、ご検討頂きたいと思えます。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

他にはいかがでしょうか。特になければ、進めたいと思います。

題が「治水対策の現状」となっておりますので、それはその限りで、まさにそうだと思います。流域委員会、或いは部会の考え方からすれば、治水対策は治水対策でこう考えるのではなくて、治水と利水と自然環境保全を一緒にした場合には、どのようになるかという各々の対策が必要なわけです。現状はこれで非常によくわかりませんが、今後の治水対策という時には、治水に中心を置きながら、他の自然環境保全や利水をどのように考えたら、治水対策がよいかを、今お話し頂く話ではなくて、当然河川整備計画そのもののところに入ってくる話だと思いますが、もちろん十分にお考えだと思います。その辺のところを、河川整備計画では是非よろしく願いたいと思います。これは、委員会、或いは部会の従来の考え方のままだと思うので、この席で言わせて頂きました。

では、それで一応終わりにさせて頂いてよろしいですか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

一般傍聴者の方からの意見をお聞きしたいと存じます。

何でも結構ではありますが、今日、いろいろといろいろなところから話題の提供をして頂いて、その中には、どれもこれも大変重要な問題だったと思いますので、それに関連する問題であれば歓迎させて頂きたいと思えます。

傍聴者（滋賀県真珠養殖漁業協同組合 齋木勲）

齋木といいます。西の湖を中心としまして、琵琶湖で真珠の養殖をやらせて頂いております。内湖のことについて、お願いといいますか、現状を皆さまにご検討を頂きたいと、

かように思いまして、手を挙げさせて頂きました。

私の住所は、近江八幡市内の古川町でして、真珠の養殖場は、西の湖です。

昨日も西の湖に船で出て現場を見てまいりました。西の湖全般にわたりまして、水草が繁茂しております。水の流れが殆どありませんで、今現在の琵琶湖の水位が - 37 cm でしたか、樋門が閉まっております、まさに西の湖そのものが井水になっております。従いまして、西の湖内に藻が繁茂して、水は流れません。しかも、表面の水温が 32 を記録しておりました。このままでいきますと、西の湖内の真珠に使う母貝はもちろんですが、中に生息しております貝類が全滅の危機に瀕すると、かような危惧を抱いて帰った次第です。

他の地区に聞いてみましたら、守山、草津、堅田の内湖でも真珠の養殖をやっているのですが、いずれもそれに近い状況でした。ここ 3 年来、真珠母貝の斃死が出ております。

今年 4 月から 5 月にかけてまして、水草の除去作業をしたのですが、藻を取ったところは幾分生え方が少ないので、船の航行ができるのですが、取ってないところは、殆ど船が走りません。船外機のエラに藻が巻きつきまして、殆ど動けない状態です。そういう状態ですから、水が澄み切って動いてないという状況にあります。

このままでいきますと、底にシジミ類とか、イシガイ類とか、他の貝類も生息しているわけですが、殆ど壊滅状態になるという心配もしております。

一日も早い対策といいますが、一番よいのは、水草を取るのだと思います。水草を取って底を浚渫するのが一番よいと思われるのですが、この藻の生える原因につきましては、皆さま既にご承知だと思いますので、あえてこの場で申し上げることもなかろうかと思いますが、今現在はそのような状況です。一日も早い対策が望まれます。どうぞよろしくご検討下さいますようお願い申し上げます。

傍聴者 (ブライアン・ウィリアムズ)

琵琶湖を 30 年近く描き続けている絵描きです。今回、参考資料の 2 - 1 のところを見て頂ければと思います。

そのページ 7 の次のところから私の意見書を入れさせて頂いています。書いてあることをマイクを通して繰り返すつもりはありませんが、かいつまんで言いますと、琵琶湖沿いのヨシ群落が大幅になくなってきたことです。開発の方法によるとは考えられますが、言えば遅かりしですが、その大切さを認められて、ヨシ帯造成対策を考えられ、それなりの事業は今、県の水産課の下で行われています。

琵琶湖のヨシ帯を造成させるのは、大変結構なことですが、今のやり方では、絵描きから見ても、きっと学者から見てもまず景観のよいところや、残り少なくなった貴重な生態系が大きくつくり変わってしまいます。水産課の方に聞きますと、ここで産卵を行っていますから、成果は上がっていますとそれくらいはおっしゃってくれるのですが、はっきりした数字は出ないです。

聞いたところ、水産課の方法では、1ha あたり 12 億円かかります。そのうち、実際に本当にヨシを植えることに使う金額は 2、3 億円くらいです。残りが堰堤や離岸堤、最近では、針金のふとんかごの中にバラスを入れて、湖岸堤に近いところを囲んで、その中に土を埋

め込んで、そこに一定の高さにつくって、理想的な平均水位は - 30cm と聞きますが、全部一定化されるのです。その中に土を入れてヨシを植えると、説明に書いてあった通りです。

私の資料の 5 ページにあります。今まで水産課のやったことは、琵琶湖の尾上町、博物館の近く、雄琴と堅田の間の入江等いたるところで、その内側にテトラポットで定規で書いた線の離岸堤をつくってその内側に浮き産卵所をつくっています。ここにホンモロコ、或いはニゴロブナの産卵所として、琵琶湖の水位がどうなってもここは一応産卵所があることです。

ところで、バスフィッシングの雑誌を見ると、ここではブラックバスがよく釣れるという空中写真があるのです。必ずその離岸堤の内側の浮き産卵所の写真が出ています。

本当に成果があるかどうかです。膨大なお金を使って、毎年同じくらいの予算をさらにとって、景観を駄目にしてしまうやり方で、またそれと繰り返すような事業をこれ以上琵琶湖で続けてよいのでしょうか。ヨシ帯造成対策は必要ですが、今の水産課のやり方は根本的に見直しをすべきだと要求します。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。お二人のご意見、各々大変大事なことだと思いますが、この委員会は、琵琶湖の全体の河川整備計画に関する比較的中期的、或いは長期的な問題を話し合うところでして、今、非常に急いでやらなければならない個々の問題については、ここで議論することはできません。ただ参考にさせて頂くことになっております。それでは、それで一応終わらせて頂きまして、次の議題へ入らせて頂いてよろしいですか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

資料 5-1、5-2 を庶務から説明して頂けませんか。

庶務（三菱総合研究所 柴崎）

庶務より、資料 5 - 1「今後の琵琶湖部会の進め方について」、資料 5 - 2「8 月～12 月の委員会、部会、運営会議の日程について」について説明あり。内容省略。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

委員会からいろいろな議題が出てまいりました時は部会で議論しないといけないですが、ワーキンググループとの間でも直接情報交換をした方がよいと思いますので、公式ではないかもしれませんが、部会とワーキンググループの間に薄い点を入れさせて頂いたわけです。

一般意見聴取・反映を考えるワーキンググループについては、三田村委員、嘉田委員、村上委員、仁連委員の 4 名を琵琶湖部会のワーキンググループとしてお願いしたいと思いますが、確定させて頂いてよろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

それから、実は、最終提言の文章を調整して推敲するのは、この資料 5 - 1 よりも資料 1 - 3 を見て頂いた方がよいのかもわかりませんが、中間とりまとめについて、この前、河

川管理者からの質問に対して「ここは変更すべきでした」というような部分もあったことはご承知の通りです。その辺を成文化することがどうしても必要であるということと、それからせつかくきちんと書くのであれば、委員会と部会とをばらばらに書くのではなく、委員会のところでまとめられるものは全部委員会にして、部会として別に言うておかなければいけないということをつけ加えるというやり方になりました。10月の終わりくらいまでに何とか委員会としてはそれを考えたいということにしております。

当然ながら私がやらないといけない部分なのですが、実は9月末日まで忙しく時間をとることが不可能なので、まことに申し訳ありませんが、最終提案の文章を調整して推敲して下さる方をお2人くらいお願いできないかということが2番目の提案です。どなたか、「私が文章を直してやる」、或いは「これは委員会の中間とりまとめにあるから琵琶湖部会では要らない」とか、もちろん、最終的には役割柄私が責任の持たざるを得ませんが、その事前のたたき台をつくって下さる方をお願いできればということです。どなたか立候補して頂くことはできませんか。

中村委員、お願いできませんか。中間とりまとめのところの文章をこう直せといろいろ書いて頂いた時の文章等から考えると、非常にきっちりと書いて頂いていたので。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

はい。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

今でなくてもよろしいので、中村委員がどなたかと一緒にやろうとおっしゃって頂いて、その方に引き受けて頂くことでお約束頂ければそうさせて頂きたいと思いますが、よろしいですか。それでは、中村委員が推薦される方をお願いしたいと思います。

それから、委員会のワーキンググループへの推薦については、資料5-1の3ページにあります。よろしく願いいたします。

それで、資料5-1の2ページへ戻りまして、現在のところ、琵琶湖部会では一般意見聴取・反映のワーキンググループと最終提言のワーキンググループだけが公式につくられておりますが、それ以外にワーキンググループをつくった方がよいというご意見があればご提案頂けますか。

それから、委員会としてのワーキンググループは、先ほどから何遍もありましたように、水位と水需要とダムとができております。前の部会では、しばらくそのままにしておいて、どうしても必要になった時に部会でもということになっておりましたが、現段階で部会でもつくった方がよろしいというご提案があればそれも承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

これまでは、水質の問題についての議論が弱いというご意見もありましたが、委員会でも水質の問題を扱うワーキンググループはありません。琵琶湖部会としては水質の問題も

結構重要ではないかと思えます。特に今日の説明お聞きしていて、もしワーキンググループが委員会できなければ琵琶湖部会としてつくるのがよいと思うのですが。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

水質の問題は、取り敢えず水需要の中で対応しようということになっています。水需要は決して量だけの問題だけではなく、ある程度以上の質が成り立たなければ話にならないという議論になりまして、宗宮委員にそこへ入って頂いたという経過になっております。ですから、委員会全体のところではまだ水質のワーキンググループはできておりませんが、できる可能性はあるかも知れません。

それから、今日中村委員がおっしゃった問題は水質だけではないのです。水質等も関連しながら非常に重要な問題ではないかと思わないわけではないのですが、例えば中村委員はその辺のお考えが何かありますか。

中村委員（委員会・琵琶湖部会）

どうしたらよいのかわからないのですが、重要な問題ですし、今後河川事業を進めていく時に、琵琶湖の状況との関係をどのように検討の対象としてやっていくかを、事業主体である国土交通省なり、水資源開発公団に考えて頂く必要があると思えます。それは強く思いますが、委員会としてそこにどう迫れるかという、端的に言えば、委員会はその部分をこういう方法できちっとケアすべきであることを報告書に書くというレベルで終わるのか、或いはその前の段階で終わるのか、その中身は一体どうなのか、また仮に検討するなり、必要な議論なり、調整なりをすることが一体どういう意味を持つかわからなければ、やりますと言っても、委員会単独で検討しましたということではあまり意味がないと思えます。

逆に言うと、その辺を事業主体も含めてどうしていこうかということだと思います。

ですから、一委員である私としては非常に重要ではないかと思えます。ここをクリアしなければ、事業を実際に遂行する、或いはやり方を考えていくということの本質的なところが十分その報告書の中に反映できないという心配はしています。

西野委員（琵琶湖部会）

ワーキンググループについてですが、通常、ダムワーキンググループというと、ダムとその直下の下流の話だけだと思いますが、そのさらに下流にある琵琶湖への影響も是非議論をして頂きたいことが1点です。

もう1点は、水位管理ワーキンググループでもダムの水位管理の問題でダムの問題を議論しておりますので、お互いに情報交換する仕組みを考えて頂きたいと思えます。特に現時点ではレジメだけが配付されることになっているのですが、お互いにワーキンググループで出してきた情報、例えばグラフ等の情報を交換する仕組みを考えて頂きたいという、その2点です。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

後のお話は、つまりこちらにあるワーキンググループとワーキンググループとの間の話だけです。ダムはワーキンググループは、委員会としてはやっと出来上がったところですが、西野委員のご意見は、琵琶湖は琵琶湖で別につくるべきだというご提案と考えてよろしいでしょうか。それとも、今の問題を取り敢えずは委員会のダムのワーキンググループで十分に考えてもらいたいというご提案として考えてよろしいですか。

西野委員 (琵琶湖部会)

はい、それでよいかと思えます。琵琶湖だけでというと、また大変です。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

わかりました。他の方、いかがでしょうか。

そしたら、時間の関係で申し訳ないのですが、こうさせて頂いてよろしいですか。ダムのことに関しては、もちろん、他の川やダムでもダムそのものは大変重要ですが、その下流に琵琶湖があるという場合には、1つ特別な状態が考えられることは確かだと思えます。その件についても委員会としてのダムのワーキンググループは十分に考えて頂きたいとお願いすることにさせて頂きたいと思えます。取り敢えずそういうことにして、或いは委員会からの要請等で改めて琵琶湖につくらないといけないという場合があるかも知れませんが、今日はそれはやめさせて頂きたいと思えます。

それから、水質という問題に関して、水質だけのワーキンググループをこちらですぐつくった方がよろしいですか。中村委員は、先ほどは、いろいろな調査をしなければきちっとしたことはできないことを強くおっしゃっていて、それにある程度の時間がかかることは確かなわけですが、しかし、一方では、どういうことをどのようにするところだけは大事であるかのプレーストリーミングが得られるのかも知れないことになれば、或いは水質に関するワーキンググループをつくるかどうかを考えて頂くこともあり得てよいと思えます。

ですから、例えば、そういう点でいえば、宗宮委員はまさに最も適当な方の1人ではないかと思えますが、ワーキンググループはこのメンバーでなければならぬわけではなくて、どうしても必要な方は他からも入れることは可能なわけですから、都合によっては先ほどおっしゃった方々をいろいろ考えに入れて頂くことも不可能ではないと思えます。

ですから、そういうお話は今日すぐできることではありませんで、そういうものをワーキンググループとして琵琶湖でつくって、他のワーキンググループでは少し時間が後にならざるを得ないところもあると思えますから、可能であるかどうかということを中村委員と宗宮委員とでご相談頂いて、必要であると思われる場合は次の時にでもおっしゃるといことで、黙っていらっしゃればもちろんつくらないことで進めさせて頂いてどうでしょうか。

では、そのところは取り敢えずそういうことにさせて頂きたいと思えます。

村上委員 (琵琶湖部会)

ワーキンググループの件についてですが、今、水質の話が出たのですが、もう1つ、生態系機能の積極的な回復に関しても議論しておく必要があると思っています。

例えば、先ほどブライアンさんが話題提供を下されたのは水産課の仕事、要は湖岸堤の修復をしようとしてやっている事業ですが、そういったものについてある程度きっちりした指針があれば、もっとよい事業ができると思うわけです。それは、琵琶湖の沿岸に関しては滋賀県がやっていらっしゃるのここで議論すべきなのかどうかはわかりませんが、そういう湖岸堤、内湖の問題、それと川の連続性の問題については、中間とりまとめでも必要だということが書いてある中で、では具体的にどういう指針、せめて方向性と手続だけでも出せることがあった方がよいという気がしています。そういう積極的な環境回復に関してのワーキンググループというか、そういうものがあるとよいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それは、琵琶湖部会についてのことですか、それとも全体ですか。

村上委員（琵琶湖部会）

本当は全体であればよいと思いますが、まず琵琶湖部会でと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

具体的に言って頂けませんか。琵琶湖における全体的な生態系機能という大変なことになる可能性がありますから、例えばどういうところに絞ってとか何とかというご提案なのでしょうか。例えば、そういう言い方で言えば、これを生態系機能と言えるかどうかは別にして、今日の中村委員の話もある意味ではそういうところに非常に大きくきいてくることですが、そういう議論をここの部会のメンバーでやれるかどうかはなかなか難しいです。どの辺を具体的に考えておられるのでしょうか。

村上委員（琵琶湖部会）

川と湖岸帯のことで言えば、魚であるとか。漁業資源でもありますので、魚は非常に大事だと思っています。それと、指標としては、あと鳥とか、そういうものかなと思っています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

他の方、いかがでしょうか。例えばそういうものをつくるとして、どなたか立候補して下さるかも含めてですね。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

実は、午前中にあった話の中に湖岸帯の提案があったのです。それは大事だという気はしていたのですが、中村委員のお話を伺うと、これは今の話と同じで、生物多様性、或いは環境維持という問題が今度の河川法改正で1つの目玉になっているので、そこに接近さ

せるための準備をする場をつくるのでしたら、今の村上委員がおっしゃった提案は受けないといけない気がするのです。

そうすると、これは他の河川部会ではなくて、琵琶湖部会でこそ一番大きな課題を抱えることになると思います。琵琶湖の水が淀川水系に流れていくわけですから。しかし、琵琶湖部会だけで対応できる問題ではないでしょうし、これは期間が限られていますから、逃げるわけにはいかないがしんどいなという感じがします。もっと別の、今の委員会だけではなくて、もう少し広げられた特別の研究部会などをつくって頂くのなら賛成です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

今の点について、他の方、ご意見いかがでしょうか。

小林委員（琵琶湖部会）

どの程度詰めるかという問題はあるのですが、もう既に国土交通省が中心になって6省庁が出しました琵琶湖の総合保全の計画調査の報告書もありますし、それからマザーレイク21の報告書もあるわけです。ですから、その中でその湖岸の問題、ヨシの問題等々の大きな方向性は出ていると思いますし、またヨシ群落になれば現実にヨシ群落保全審議会があって、その中でこういったところを造成していくとか、保全していくとか、議論されておりますので、資料を見れば十分だと思います。

西野委員（琵琶湖部会）

おっしゃる通り、確かに河川整備委員会の中で検討すべき事項だとは思いますが、どこまで議論できるかという問題とタイムリミットの問題があります。もちろん、議論することはやぶさかではないのですが、さてどれくらい議論できるのか、わからないところです。

先ほど小林委員も言われたように、県の方でもあちこちいろいろな検討会をやってますし、例えば生態系研究会みたいなものもあります。確かに、こういう場ではやってないですし、やる意義はあるかも知れないですが、ただ出てくる話はかなりオーバーラップしてくると思いますので、わざわざここでやる必要があるのかなという感じはいたします。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

そしたら、今日のところはこうさせて頂いてよろしいですか。私自身も直接は関係しておりませんが、例えば今の生態系については、池淵委員がたしかリーダーだったと思いますが、そういうのもいろいろ議論していらっしゃいますし、それから小林委員はずっと昔からそういうことについてはいろいろ研究されていますので、その辺を一遍まとめてお話し頂く機会をつくるかどうか、中村委員のワーキンググループをつくるかどうかも議論すると言った辺りのところで検討したいと思います。

そうだったらどなたがよろしいですか。西野委員と小林委員と、今言った4人ですか。メールを交換でもして、どういうことが、どこの辺まではできているかを、ここの委員会ではなく、1つの物事がどのようになっているかというところについて情報を集めて頂く

ことができますか。

西野委員 (琵琶湖部会)

情報収集だけなら結構です。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

はい。それでは、まことに申し訳ありませんが、取り敢えず情報収集をして頂くことで、西野委員を中心にしながら、先ほどおっしゃって頂いた小林委員は大変お忙しいでしょうから、村上委員と倉田委員で西野委員を手伝って頂くようお願いできればありがたいです。

そしたら、そのワーキンググループはその程度でよろしいですか。

そうすると、一般意見聴取・反映についてなのですが、全体のところでも議論をされておりますし、例えば淀川部会については9月に現地対話集会をされるようです。これは、聞くところによりますと3回、部会としての定足数を満たすかどうかはなかなか難しいようですが、流域内の現地へ直接出ていかれて、個人や自治体など、いろいろな方々に意見を聞くことで、どんな人に話を聞くかは委員がお決めになってなさっているという形があるらしいです。とにかく、琵琶湖部会の場合はいろいろ試行をするということでこのワーキンググループを発足させたわけですが、どういう方法がよいのかについて、4名の方にできるだけ早く考えて頂いて、自発的に動いて頂いてはどうかということです。

部会としてやることを決めておいて、そこにありますように、定足数が部会として成立しない場合においても部会主催の会として一応はやることにさせて頂き、一般意見聴取・反映についてワーキンググループにお任せすることではいかがでしょうか。

例えば何人かの委員有志が出向いて、話を聞くということも一遍やってみてはどうかという意見も出ておりますので、その辺具体的な問題を少し考えていただければと思います。今日4人のうち2人しかお見えになってないのですが、お願いできますでしょうか。今日は4人のうち2人しかお見えになってないのですが、三田村委員、村上委員、ワーキンググループで議論するだけではなくて、少し計画をして頂くことは可能でしょうか。

三田村委員 (委員会・琵琶湖部会)

時間的に可能であるところと可能でないところがありますが、努力いたします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございます。今はそれで十分であると思います。もし他のところでご意見がありましたら、三田村委員、村上委員のところへ取り敢えず教えて頂くことでいかせて頂きたいと思います。

現地調査につきましては、琵琶湖部会のメンバーも琵琶湖だけではなく下流の方もちゃんと見るべきであるという議論もあり、逆に淀川部会の方々も琵琶湖を見るべきであるという議論もあります。また、寺川委員からは、丹生ダムを再訪すべきであるというご意見も出ておりますが、定足数を満たすことはできないと思うので、こういう現地調査は部会

としてやる方がよいということをおっしゃって下さった方が主体的にということか、責任を持ってということか、考えて頂くということではいかがでしょうか。次の 9 月の部会で全部決めると言っていると、これはいつまでもどうにもならない話なので、そのように考えさせて頂いてよろしいですか。

そしたら、それは、私のところへは先ほどのものも含めて庶務を通じてご連絡を頂いた上で、全体としてはそういうことをやった方がよろしいというご意見であるということで、部会のものでして扱わせて頂くことにさせて頂きたいと思います。

そうすると、寺川委員からの提案は改めて聞かなくてもここに書いてあるので、もうよいと言って下さい。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

はい。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

今の件はそんなことで、どうぞよろしく願いいたします。

それで、次の部会の出欠状況を庶務で調べて頂いたところによると、ごくごく僅かではありますが、10月3日、木曜日が多いようですので、これは10月3日、木曜日にさせて頂いてよろしいでしょうか。9月29日の日曜日ではなく、10月3日木曜日にさせて頂きたいと思います。非常に少ない数ですが、差があります。

それから、20回は12月14日、土曜日にさせて頂いてよろしいですか。15日、日曜日はむちゃくちゃ少なく、これも14日と19日についてはごくごく僅かそちらがよいという程度ですが、12月14日に決めさせて頂いてよろしいでしょうか。そういうことをお願いいたします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

次は「その他」というところですが、丹生ダムの件に関して、先ほど資料7、資料8を頂いています。水資源開発公団の方から3分くらい説明したいと言っているから、上村所長、どうぞ。

河川管理者 (水資源開発公団 丹生ダム建設所長 上村)

まず資料8で、今日委員の方々に議論して頂いた内容に関係するものです。

今回、丹生ダム貯水池の水質予測で、これについても学識経験者の方々のご指導を得ながらやってきたものです。今日は時間もありませんが、別途また説明できる時間を頂いて、その場で説明をしたいと思います。今回は、富栄養化、水温、濁水、それとD0、これらの数値がダムができるかできないかでどう変わるかを10年間分にわたって示しております。後でご参考下さい。

あと、資料7に戻りますが、6月17日に南浜・虎姫両漁協から丹生ダム工事と、その他、金居原、スキー場、濁水の話がありました。

濁水については、高時川で非常に激しい濁水が流れているのが実態です。ただ、前回の報告の内容ですと、あたかも丹生ダムそのものが濁水を出しているような誤解を及ぼす、またそういった危惧がありましたので、今回資料をつくって持ってまいりました。もちろん、丹生ダムに全く濁水がないことも断言できませんので、丹生ダムとしては濁水対策をしっかりやって工事を進めているということです。

それで、2 ページですが、赤で示しているところが今道路工事関係をやっているところ です。あと、ダムより上流、貯水池区間は道路工事を何カ所かやっております。これは現道の拡幅工事で、真ん中に黄色の小さい丸がぼつぼつとありますが、これは既に工事が終わっているところです。しかし、実質大した工事はやっていないです。前回ここで工事を やっていたので上流に行けなかったというところです。

いろいろ濁水対策をやっていますが、台風 6 号、7 号が 7 月にまいりました。6 号の被害では岐阜県大垣市が浸水したわけですが、6 号はどちらかというが高時川筋の被害は少な かったのです。

それで、濁水の発生調査をしましたということで、10 ページを見て頂けたらと思います。 ここでご覧頂けるように、かなり赤い濁水が流れているのが実態です。工事用道路関係、 一番上に柳橋、半明橋、この間で今工事用道路をやっております。また、中段で、工事用 道路 2 号線工事、ここでやっております。それと、左側に妙理川があります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

申し訳ありませんが、3 分とお願いいたしましたので、今日はその程度にして頂けます でしょうか。

河川管理者（水資源開発公団 丹生ダム建設所長 上村）

はい。資料をじっくりご覧になって頂ければ、丹生ダム工事はそんなに濁水を出してい ないということがご理解頂けると思います。以上で終わります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。一応さっとでもおっしゃって頂いたのは、何もないと読まな いということがあるといけないと思って、知恵を喚起して頂きました。是非部会委員の方 は必ずそれを読んで頂いて、後の参考にして頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお 願いいたします。途中で切りまして、どうもすいませんでした。

そうすると、庶務からはそれで今日は終わりになっているのですね。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

資料の提供だけです。資料 9 です。

これは、前回の時に議論させて頂いた中で、水源涵養機能、或いは農業の生態系への機 能等々についての議論がありました。それに関連して、日本学術会議が出しておられるペ ーパーを入手しましたので、ご覧頂ければと思います。

関連しそうなところのページだけ言っておきますと、84 ページ辺りに森林の機能、土砂災害の防止機能とか、或いは水源涵養機能とかが書かれております。是非ご覧頂ければということでご紹介しました。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

この件については、この前の河川管理者からの質問のところについてもいろいろな意見があってということをお願いしたことに関する 1 つの資料を出して頂きまして、大変ありがとうございました。

河川管理者（近畿地方整備局 河川調査官 村井）

1 点だけ確認といいますが、お伺いしたいのですけれど、特に滋賀県内の自治体の方から意見を聞いて欲しいという話があるところです。この辺についてもやり方も含めてできるかということとリンクしているかと思いますが、一般意見聴取のワーキンググループで検討して頂くという理解でよろしいでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

皆さま、いかがお考えでしょうか。

先ほど申しましたように、淀川部会は自治体を委員が指名して決めることにしていらっしゃるようです。それには、淀川の場合は直接に関連するところが比較的少ないとみなせられないことありません。本当かどうかわかりませんが、そういうところもありますが、琵琶湖の場合は滋賀県に属している殆どの市町村に関係がないとはいえないということになると思うので、こちらから指名等という方法があり得るのかもあります。

それから、もう 1 つは、県が意見をお出しになっているようです。県の意見はどれくらい市町村のものをまとめていらっしゃるのかは知らないですが、そういうところで代表が可能かどうかもあり得ると思います。

それで、皆さま、その辺についてはどういう扱いをするのがよろしいとお考えでしょうか。つまり、従来は、全てのいろいろなものに関しては、書いて頂いたものについて十分に読ませて頂いて、それ以上のことは一般にはしてこないという立場をとってきたわけです。しかし、琵琶湖部会において、よい悪いは別にして、例えば県、或いは市町村についてもその立場を貫き通す方がよいのか、それともこういう地方自治体なり何なりについてはそういう点はちゃんとお聞きした方がよいのかという辺りのところがあります。その辺について、何かご意見が特にありますか。

河川管理者（滋賀県 土木交通部河港課課長 中谷）

県は、市町村の意見をまとめては出させて頂いていません。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

県独自のものなのですね。

そうすると、県がどうするかは特に提案はなさらないが、別であるだけで今おっしゃったですね。それで、県としてはどうしたいということは、今は特に何もないのでですね。

河川管理者(滋賀県 土木交通部河港課課長 中谷)

今のところは、県としてはないです。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

はい、わかりました。

それで今の村井調査官は、最終的に地方自治体からはどうおっしゃっていますか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川調査官 村井)

正式な話が今私の方にあるわけではないのですが、そういった意見も聞こえてきています。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

わかりました。十分にあり得ることだと思いますが、その点について何かご意見がありますか。

寺川委員(委員会・琵琶湖部会)

その点も含めて、一般意見聴取・反映を考えるワーキンググループでご検討頂いたらどうでしょう。この部会では時間的なこともあります。

三田村委員(委員会・琵琶湖部会)

考えてみます。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

考えて下さいますか。ありがとうございます。もしもその意見聴取の中でそういうものを考えて下さるとすれば、大変ありがたいと思います。

それで、一般意見聴取・反映とは違うところがあるので、考えて頂くことを大変期待し、歓迎しつつ、その辺のことについては一応私のところで次の機会までは預かりにさせて頂いて、考えさせて頂いた上で何かを起こすということになるとすれば、事前に文書その他で部会の皆さまからご意見をお聞きするという形にさせて頂いてよろしいですか。

一般意見聴取・反映のワーキンググループは、もちろんそのことを考えて頂くのは大変ありがたいと同時に、それ以外の一般意見聴取のことに關しては、先ほど申しましたように、具体的にもう進め始めて頂くことを是非お願いいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何かありませんでしょうか。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

そしたら、現地調査についてはそれぞれ提案した者が主体的にやるということで計画したいと思っているのですが、今、丹生ダムについては9月にやりたいなと思っています。それで、今ご議論もありましたようにダム問題もワーキンググループができますし、そういった面では下流の方にも見て頂きたいということもありますので、委員会等々にも呼びかけて実施したいと思います。また、是非部会の委員にもご参加頂きたいと思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございます。ちょうど委員会にもWGができましたので、そういう内容であれば委員会WGと十分に議論をして頂きたいと思います。主体的にと申しあげましたのは、ある意味では個々のことに対してはある程度責任をとって頂きたいという意味ですので、その点、どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。いろいろな方とご相談になった上で提案という格好で庶務に出して頂いて、そのまま流して頂いてやるという形を他のものについてもとっていきたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで終わりにさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは、これをもちまして、淀川水系流域委員会第17回琵琶湖部会を終了させて頂きたいと思います。

以上

## 議事録承認について

第 13 回運営会議 (2002/7/16 開催) にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録 (案) 完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する (確認期間 2 週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1 週間を目処に期限を延長。発言者にその連絡を行い、確認期限を延長する。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。